

教科書に見られる児童像の転換

—明治期の国語読本を中心に—

岩 田 一 正

はじめに—問題の所在—

歴史教育者協議会編『学校史でまなぶ日本近現代史』（地歴社、2007年）は、「近現代史の学習に学校史料を活用するときのひとつの手引きとして編集」（3頁）されたものである。同書が示しているように、学校に関連するさまざまな史資料は学習や研究に活用する可能性を有している。例えば、学校での学習に使用する教科書自体が、知的・文化的遺産、歴史的産物であり、教科書を歴史史料として学習や研究に利用することも可能であろう。このような認識に基づき、本論文では、明治期に使用された2つの国語読本を史料として、明治期における児童像の変容という、日本近代史の微細な一断面を記述していくことを試みたい。

1871年の文部省設置に始まり、学制頒布・学事奨励に関する被仰出書・小学教則（1872年）、第一次教育令（1879年）、第二次教育令（1880年）、小学校教則綱領（1881年）、第三次教育令（1885年）、小学校令・小学校ノ学科及其程度（1886年）、教育勅語渙発・第二次小学

校令（1890年）、小学校祝日大祭日儀式規程（1891年）、第三次小学校令・小学校令施行規則（1900年）、国定教科書制度（1903年、小学校令一部改正）、義務教育六年制採用（1907年、小学校令一部改正）などを通じて、小学校教育の制度、法規、教育内容・教科、授業時数、学級定員、義務的就学期間などは整備されてきた。そして、明治期を通じて構築された小学校教育の基本構造は、敗戦後の憲法・教育基本法・学校教育法に基づく新学制まで踏襲されていくこととなる。

小学校は、学制では「教育ノ初級ニシテ人民一般必ス学ハスンハアルヘカラサルモノトス」（第21章、強調は引用者）と規定されていたが、第一次教育令において「普通ノ教育ヲ児童ニ授タル所」（第3章、強調は引用者）とされ、これ以降の諸教育令、諸小学校令でも、小学校は「児童」に教育を授けるところとされている。児童に授ける教育が、第一次教育令に記されている「普通ノ教育」から、「身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能」に拡張されるのは、第二次小学校令（第1条）においてであった。その結果、国民学校令（1941年）が施行されるまで、小学校は道德教育・国民教育・普通教育という三重の教育を児童に授ける場として作動していくこととなった⁽¹⁾。では、道德教育・国民教育・普通教育を授けられる児童とは、いかなる存在であると想定され、認識されていたのであろうか。あるいは、どのような存在となることを要請されていたのであろうか。本論文はこのことを、1900年前後の時期に照準し、国語読本を史料として分析することを課題としている。

1900年前後は、児童が小学校教育を受けることが社会的慣行となる

(2)

時期であった。事実、佐藤秀夫は『日本帝国文部省年報』各年度版に基づき、通学率（毎日出席児童平均数／学齢児童総数）が1900年に50%を超えたことを算出しているし⁽²⁾、また同じく『日本帝国文部省年報』各年度版によれば、学齢児童の就学率（学齢就学児童数／学齢児童総数）は1902年度に90%を上回り、それ以降は90%を超え続けている。学事奨励に関する被仰出書で謳われた「一般ノ人民華士族農工商及女子必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」という文言が、1900年前後の時期に実効性を帯びつつあったと見ることができるといえる。

またこの時期は、佐藤学が述べるように、国民教育が制度的に整備され、確立する時期でもあった⁽³⁾。第三次小学校令施行規則によって、読書、習字、作文を統合した教科「国語」が成立し、国定教科書制度導入によって、1904年から国語読本、書き方手本、修身、日本歴史、地理の国定教科書が、翌年から算術、図画の国定教科書が使用され始めた。

小学校に通うことが社会的慣行となり、国民教育制度が確立する時期以降には、児童の生活世界に学校教育が浸透していく事態を踏まえて児童像が描かれていくこととなると想定される。では、変容すると推測される児童像の内実とは、果たしてどのようなものであったのだろうか。本論文ではこのことを、「明治二十年代後半に刊行された検定教科書の中で広く使用された代表的な読本の一つであ」⁽⁴⁾った学海指針社編『帝国読本』（尋常科用1-8巻、1893年、和装本）と、第一期国定国語読本である『尋常小学読本』（1-8巻、1903-4年に逐次刊行、

洋装本)における、児童像を比較することを通じて分析することとしたい。前者については『日本教科書大系近代編』第5巻(海後宗臣編、講談社、1964年)所収のものを、後者については『日本教科書大系近代編』第6巻(同前)所収のものを史料とする。

敗戦前の国語読本に現れる児童概念を分析した先行研究に、深川明子「国語教科書にみる子ども観(一)―明治時代後半を中心に―」(『金沢大学教育学部紀要(教育科学編)』第33号、1984年、21-39頁)がある。深川は文部省『読書入門』(1886年)、同『尋常小学読本』(1887年)、『帝国読本』、今泉定介・須永和三郎編『尋常小学教本』(普及舎、1894年)、『尋常国語読本』(金港堂、1900年)、坪内雄蔵『国語読本尋常小学校用』(富山房、1900年)、『尋常小学読本』、第二期国定国語読本『尋常小学読本』(1910年)という数多くの国語教科書を史料として、その教育内容を分析し、明治後期の子ども観の変遷を考察している⁽⁵⁾。

深川は、第一期国定国語読本以前には、「親の教えを守り、おとなしくして、学問と運動に励む」(25頁)という理想的な子ども像が提示されていたが、時代が進むにつれて、「良い子=勉強の出来る子というイメージの定着が意識され」(30頁)、また「子ども像に生气が出てきた」(同前)という変容が見られたと指摘している。さらに彼女は、第一期国定国語読本には、「子どもが、誰かに教えてもらうのではなく、自分自身で気づいた発見を書いた教材が登場」(31頁)するとともに、子ども像が語られる際に「国家の一員、つまり臣民としてのあり方に言及していない」(33頁)という特徴が現れたと論じてい

る。しかし、第二期国定国語読本になると、「ひたすら、従順、忠実な受身型の人間」(35頁)となることを要請される存在という子ども観に変遷したとしている。

以下では、深川と異なり、教育内容ではなく、国語読本における児童像に焦点を絞り、1900年前後に児童がどのように把捉されていたのかを分析することとしたい。本論文が照準する時期の国語読本は、深川が「生活それ自体或は子ども像それ自体が描かれ」(28頁)始め、「良い子=勉強のできる子というイメージの定着が意識され」とともに、「子ども像に生氣が出てきた」と指摘したものから、「子どもが誰かに教えてもらうのではなく、自分自身で気づいた発見を書いた教材が登場」する一方で、「国家の一員、つまり臣民としてのあり方に言及していない」という特徴を有するものまでを含んでいる。それらの国語読本において、児童像はどのように表象されていたのであろうか。

第一節 『帝国読本』における児童像

『帝国読本』の書名は、「尊王愛国ノ志氣ヲ、喚發セシメント欲スルノ微意」(凡例、435頁)を表したものであり、その「微意」を反映して、「毎卷ノ首ニ掲ゲタル題目ハ、帝国臣民ノ最モ注意スベキ事項ニシテ、一層其感ヲ深カラシメンガ為、之ニ関スル唱歌ヲ載セ」(同前)ている。また、総合読本であるため、修身・文学・歴史・地理・理科・農業・工業・経済・公民などといった広範な領域に関連する教材を含んでいる。

『帝国読本』の歴史的な評価について言えば、『日本教科書大系近代編』第5巻では、文章面において「巻一より巻四までには談話体がいられるが、文章は当時としては、かなり進んでおり、自由な表現を用いたことにその特色がある。また、文語体の中にも、当時としては児童の生活と興味を重んじたとみられる教材がある」とされ、内容面において「編集者は（中略）歴史教材を多くとって日本国民の思想を形成しようと努めたことが、全体を通じてうかがわれる。また日本の事物や行事、物語、特に日本の童話教材をとり入れたことなど、この後の読本の内容に影響を与えている」と記されている⁽⁶⁾。その他、サクラ読本と称される第四期国定国語読本『小学国語読本』（1933-38年に逐次刊行）の編集において、文部省図書監修官として中心的な役割を果たした井上尠は、『帝国読本』が、当時の類書中嶄然抜出たのは、巻二以下に現れる文章が、当時としてはかなり進んでゐた」からであると述べるとともに、「文語にも当時としては、かなり児童の生活と興味とを重んじた比較的優秀な教材が多い。編纂法の本質に於て何等進境を示さず、或意味に於て逆行的退歩を見せてゐるものがあるにもかゝらず、この書が当時の優良書として挙げ得る点は、専ら各教材の質の向上にあるといへよう」と評価している⁽⁷⁾。このように、教材において児童の生活や興味を重んじた点を歴史的に評価されている『帝国読本』において、児童がどのように表象されているのかを概観していくこととしよう。

第1巻では、児童の姿はほとんど登場しない⁽⁸⁾。しかし、第2巻には児童の姿が数多く登場している。課を列挙すれば、第4-9・11-

(6)

14・18・23・27・29・30課において、児童の姿が文中あるいは挿絵で描かれている。

第3巻でも児童の姿は数多く描出されている。第8・14-16・18・19・22・24・25・27課の文中や口上書の遣り取りに、あるいは挿絵に児童が記されている。第4巻では第9-11・12・16・20・21・23・26課、第5巻では第11・17・19・20・29課、第6巻では第13・25・27・30課、第7巻では第11・24・27・28課、第8巻では第12・22課の文中や挿絵、日用文に児童の姿が表現されている。

これらの課から『帝国読本』における児童表象の特徴を抽出すれば、以下の諸点を指摘することができる。

第一に、児童が小学校教育を受けることが社会的慣行となる以前に出版された国語読本であるゆえに、学校や教室での学び方、教師への接し方、また学校で学ぶ意味を提示する課が存在し、それらの課に児童像が登場している点を挙げることができる。第2巻第5課では、教師が黒板にある掛図を示しながら、修身の授業を行い、それを「おとなしく ならんで」聴いている児童の姿が挿絵とともに描出されているし、第7課では人という文字を板書して教える教師と、教師の質問に答える児童の遣り取りが叙述されるとともに、教師が板書した文字に視線を注ぐ児童の姿が挿絵に描かれている。第18課では、教師への年始の挨拶に友人を誘って出かけようとする児童の言葉が、その様子を表す挿絵とともに、「内山サン、コレカラ センセイノ オタクへ、年シニ マキリマセウ。ハイ、手ジマサンモ サソ__ツテ、一シーヨニ ユキマセウ」と記述されている。第29課では復習の重要性が

訴えられ、第30課では遊び方に対する教師の指示と、それに従っていくつかのグループに分かれて遊ぶ児童の姿が挿絵で描かれている。

第3巻第14課は、学校で学んでいるものを問われた児童が「読書・習字・算術ナドナリ」と答え、それを受けてその三つを学ぶことの意義が説かれている課であり、第15課は父母に一礼する男子児童の挿絵とともに、家庭での父母への接し方、また学校で教師や友人と接する際に遵守すべき規範が提示されている課である。第4巻第9課は、菊を育てるように丹精を尽くさなければ、「学問ノ花ハ咲キマセン」という教訓を伝える課であるが、その課にある挿絵には、その教訓を伝える教師とそれを聴く二人の男子児童が描かれている。また、第6巻第25課は、時は金なりの意味を解説しつつ、次のように記し、児童に学問に励むことを促している。

各々も、最初学校に来たりし時は、決して今日程の学問あるべからず。然るに三年の「時」を積み、今日此の書を読むに至りしは、即ち「時」の「学問」となりたるなり。此学問を「金」に積らば、決して少なき金高には、あらざるべし。／されば、今日何事をもせず、徒らに「時」を費やすものは、自ら得らるべき「金」を得ずして、空しく棄つるにひとし、愚といふも、猶ほ余りあり。

これと関連して第二に、自然現象の原理や生物の特徴・性質を説明する理科的内容を有する課において、児童が文中や挿絵において表象

されている点を指摘することができる⁽⁹⁾。これらは、自然現象や生物に関する知識を提供する課であると同時に、学校に通い、教師から学ぶからこそ、それらの知識を獲得できることを示唆する課となっている。第2巻第8課には犬について話す二人の男子児童の会話が、また第9課には池にいる魚について話す二人の女子児童の会話が、さらに第11課には紅葉を眺めながら、木の本数や紅葉などについて話す三人の男子児童の会話が、いずれもその様子を描いた挿絵とともに記されている。猿の特徴について友人に説明する男子児童の言葉が第14課に、摘み草をしながら草について話す二人の女子児童の会話が第27課に、ともにその様子を表す挿絵入りで叙述されている。

第3巻第8課には蝶の生態についての児童の会話が、第19課には蛭狩をする児童の会話が、第24課には七曜についての児童の会話が記述されている。また、第22課には復習を終え、父母の手伝いの合間に蜻蛉取りをする児童の様子が表現され、その様子が挿絵で描かれるとともに、蜻蛉の種類や害虫を補食する蜻蛉が有する稲作畑作にとっての効用が記されている。さらに、第25課では猫に話しかける女子児童の言葉とその様子を表した挿絵とともに、猫の目の特質が解説されている。

第4巻第16課は、雁と鴨の生態を扱った課であり、雁と鴨を眺める二人の男子児童を描いた挿絵が組み込まれている。第5巻第17課では、弥次郎兵衛と起き上がり小法師の簡単な原理が説明されているが、この課でも弥次郎兵衛で遊ぶ二人の男子児童とその傍らに置かれた三体の起き上がり小法師が挿絵で描かれている。第19課には、虹を

眺めながら七色に見える原理を説明する文彦とその友人の武雄の会話が記述されている。第29課では、博物館で武器を眺めながら展開する武田と佐藤という二人の男子児童の会話が描出されている。第7巻第27・28課には、松子が質問に答えながら、妹の花子に雷と電気の原理を詳細に説明する場面が、その様子を描いた挿絵入りで叙述されている。

理科的事象を扱う課の一部には、児童による自然現象や生物の説明は、教師が児童に与えた知識によって、その正しさが担保されているものであることが記述されている。第2巻第14課では、男子児童が猿について友人に説明している場面が描かれているが、説明している児童は、「わたくしが、せんせいに うかゞひましたら、さるは、足がなくて、四本とも 手だとお__つしーやいました」と述べている。また、第5巻第29課では、武器の由来が「先生のお話」を引用して説明されている。

第三に、『帝国読本』において第3巻以降に課として登場する口上書や日用文は、漢文くずし体や擬古文のみであり、言文一致体は登場していない点を挙げることができる。口上書と日用文は、第3巻第16・27課、第4巻第10・26課、第5巻第11・20課、第6巻第13・27課、第7巻第11・24課、第8巻第12・22課で題目となっている。付言すると、巻数が進むにつれて、口上書・日用文以外の課において、児童は登場しなくなる傾向がある。

ここでは、第3巻第16課と第8巻第12課を見ることとしよう。第3巻第16課には、春之助と夏三郎の口上書の遣り取りが記されている。

舌きり雀の糸本おんみせ下されたく候

五月三日 春之助

夏三郎様

御手紙の糸本ごらんに入れ候

五月三日 夏三郎

春之助様

第8巻第12課には「材木を求むる文」、「同返事」、「講義の聴聞に誘ふ文」、「同返事」が記載されているが、後二者は以下の通りである。

講義の聴聞に誘ふ文

拝啓明日午後一時より某小学校にて某先生出席修身学の講義有之候よし只今回章にて知らせ来り候彼の先生は目下有名の御方にて修身講義は宛も其御得意と承り居候へば後学の為め参聴可致と存居候貴兄には如何哉御思召も有之候はゞ此より御誘引可申上否哉伺上候勿々不一

同返事

芳墨拝見明日午後一時より某小学校に於て某先生御出席修身学の講義有此候由にて御誘引被下難有候如仰彼の先生は修身講義御得意の由に承り居候間一度拝聴仕度候に付御同伴可仕候幸明日は閑暇に有之殊に路順にも候間私より御誘可申上候書余拝眉の節に相洩し候拝復

文章の質と内容は異なるが、他の口上書と日用文も同様の文体で認められている。これらの課は、児童は口上書や日用文において漢文くずし体や擬古文を綴るべきである、という規範の存在を示唆するものであろう。

言及していないいくつかの課も存在するが⁽¹⁰⁾、『帝国読本』における児童像から、以上のような特徴を抽出することができる。

第二節 『尋常小学読本』における児童像

イエスシ読本とも呼ばれる第一期国定国語読本『尋常小学読本』は、『帝国読本』と同様に、幅広い領域の内容を含んだ総合読本となっている。この国語読本に対する歴史的な評価を見れば、『日本教科書大系近代編』第6巻では、「今までの読本に比べていちじるしく整然とした内容をもった教科書として刊行された。しかしその反面、かえって形式的に流れ、児童の心理や生活から離れたうらみがあった」とされるとともに、「検定時代を通して高まってきた文学的傾向が、国定読本の出現によって、一時減退したとあってよい」と記され⁽¹¹⁾、特色としては「口語文が多く採用され、巻五まではすべて口語文であり、巻八になっても、約半数が口語文になっている」点が挙げられている⁽¹²⁾。

一九三
また、粉川宏は「開化啓蒙的性格を基調とし、それまでの検定本の内容を集大成した教科書」⁽¹³⁾と論じ、その特徴の一つとして、「教材の主題が、とかく道徳的な色合いの濃いものになっていることは事実

だが、一方、物語の中でも理科的な知識を重視する傾向」を有し、「巻を追うにつれて、科学的内容の教材は増え、戦前五期の国語読本の中で、その比率は最高を占めている」点を挙げている⁽¹⁴⁾。さらに、井上越は「編纂の基礎は語法を基準とするもの」であり、「その語法組織は頗る科学的色彩を帯び、緻密性を発揮して来た。いわば『読書入門』以来の論理的方法が、こゝで一先づ極点に達した」と高く評価しつつも、「語法に随つて編纂する読本が、常に児童性から遠ざかり、児童の興味を犠牲にすることは、かのウェブスターの Spelling Book 及びその流を汲む言語読本の有する弊である」と指摘している⁽¹⁵⁾。

「児童の心理や生活から離れたうらみがあった」とされ、また「児童性から遠ざかり、児童の興味を犠牲にする」弊を有すると評価される『尋常小学読本』において、児童像がどのように表象されているのかを、以下で分析することとしたい。

『尋常小学読本』において、児童が登場している課は以下の通りである（第1・2巻は課が設定されていないので頁数を挙げる）。第1巻では12・31・37・40・48・52-55頁において、第2巻では1・2・4・6-26・28-31・35-37・39-41・44-46・56-60頁において、文中や挿絵で児童が描かれている。第3巻では第1-3・6-8・11-13・15・17・20課に、第4巻では第1-4・7-9・11・14・16・17・20課に、第5巻では第1・2・5・9・11-13・16・19・20・22課で、第6巻では第2・3・11-13・20課で、第7巻では第1・3・6-9・11・13・17-19・22・23課で、第8巻では第1-4・6・7・10-12・15・17・19・20課で、文中や挿絵に児童の姿が描出されている。これらの

課を分析すると、『尋常小学読本』における児童像の特徴として、以下のものを挙げるができる。

第一に、『帝国読本』と同様に教師が知識を伝達する場面を描いた課も存在するが、児童に知識を伝達する役割を担うのは専門家である教師だけではなく、保護者や兄姉といった家族もその役割を担う者として登場している。したがって、児童は学校において教師の下で学ぶ存在であるだけでなく、家庭において家族からも学ぶ存在として描かれている。

教師の姿や言葉、また教師から学んだ学習内容が登場する課は、第3巻第1課、第4巻第1・3・4課、第5巻第16課、第8巻第19・20課である。一方、家族が教える者として登場する課としては、第2巻10-11頁(父)、第3巻第11課(母)、第15課(父)、第20課(兄)、第4巻第8課(父)、第9課(姉)、第16課(母)、第5巻第5課(父)、第11・12課(父)、第19課(姉)、第22課(祖父)、第6巻第3課(父)、第13課(兄)、第7巻第6・7課(母)、第11課(父)、第17課(母)、第18・19課(父)、第8巻第1課(父)、第3課(母)、第17課(父)がある(括弧内は教える者)。

一
九
一
教える存在として、教師よりも家族が数多くの課で扱われていることは、学校で学ぶことが社会的慣行となり、教師から知識を学ぶことが自明視される事態が既に到来していたことを反映するものであると把握することができるだろう⁽¹⁶⁾。そして、教える者としての家族像の夥多は、教師に加えて家族が教える者として(再)発見されたことを開示していると言えよう。なお、学校に通い教師から教えを受ける

ことが慣行となっている点については、次の二つ課が示唆している⁽¹⁷⁾。

第2巻21-23頁には、タローという男子児童が、三人の児童を前に「センセイ ニ ナツテ、サンジュツアソビ」をし、タローが問題を出し、オツルとジローが答えている場面が文章と挿絵で描かれている。また、第5巻第1課には、「ゆふはんがすむと、わたくしは、学校で、ならったことのお話をします。そのあとで、おばあさんが、いろいろ、おもしろいお話をしてくださいます。／わたくしの、いちばん、すきなところは、学校とわたくしの家とです」という、ある児童の言葉が記載されている。児童が教師役をして遊び、夕食後には学校で学んだことを話し、また最も好きな場所として学校と家とを列挙するという状況の描写は、学校に通い教師から学ぶことが意味を問うまでもない自明な事態となっていたことを暗示していると言えよう。

なお、『尋常小学読本』に登場する教える者は、教師、家族に止まらない。第8巻第10-12課では近隣の古老が、第15課では「友だちのおぢいさん」が教える者として登場している。このことを踏まえれば、教える者が教師から拡張され、拡張された多様な教える者から学ぶ存在として児童が表象されている点に、『尋常小学読本』の特徴の一つがあると見ることができる。

第二に、第3巻以降では、『帝国読本』と同様に自然現象の原理や生物の性質・特徴を説明する理科的な課において、また伝統行事や新しい技術・制度の特質を記述する社会的な課において、児童の姿が数多く表現されている。長くなるが、以下では教師や家族、近隣の

古老が、どのような内容を児童に教えているのかということにもかかわるので、各巻で児童が理科的・社会的の内容を学ぶ場面を全て列挙することとしたい。

第3巻を見れば、第1課ではたんぽぽの性質を教師がオチヨに教える場面が叙述され、第2課では桜の木の下で遊ぶ三人の女子児童を文章と挿絵が表現するとともに、桜の花びらについての記述があり、第3課では菜の花畑で唱歌を歌うオチヨとオタケの様子が文章と挿絵で描かれ、菜の花の花びらについての説明も記されている。第11課では、母親が蛍の性質についてオハナに教える会話が描出され、第12課では両手を水平に広げて太陽に向かって立つ男子児童の姿が挿絵で描かれ、四方についての説明が記述されている。第15課では父親が蟬の性質についてじろーに教える会話と、その様子を描いた挿絵が描写され、第17課では船に乗っている男子児童と、それを眺める二人の男子児童とを表現した挿絵と、海についての説明が記されている。第20課には、妹のおつると彼女に時計での時刻の読み方を教えるたろーの会話の叙述とともに、その様子を描写した挿絵が載っている。

第4巻に焦点を合わせると、第3課では文吉が富士山について学校で教師に教えたもらった内容が記されるとともに、砂で山を作っている文吉が挿絵で描かれ、第4課では天長節について教師から教えられたことを学校帰りに話す太郎と文吉の会話が、その様子を表した挿絵とともに記述されている。第7課では豊年祭の説明が記されるとともに、神社に母とともに参るおちよの姿が挿絵で表されている。第8課ではこたろーと雁について説明する父の会話が、その姿を描いた挿絵

とともに記載され、第20課では猿の特徴が記述されるとともに、猿回しが小太郎の家を訪ねる場面が文章と挿絵で表現されている。

第5巻では、第5課において麦について教える父と文吉の会話が、その姿を描いた挿絵とともに記され、第16課では「先生のいふことを、いつも、よく、気をつけて」聴く友吉が、「いらづらをしたり、わきみをしたりして」教師の話を聴いていない和助に対して、教師の言葉を引用しつつ雷が鳴ったときに注意すべきことを教える場面が記述され、第19課では姉のおすずがおまつに花の種類や鳴く虫の種類を説明する場面が描写され、さらに第22課では林の木を伐採しすぎたため、近頃「大水」が多くなっていることを太郎に説明する祖父の言葉が記載されている。

第6巻に目を向ければ、第3課で父が太郎に稲を刈ってから精米するまでの手順を説明する会話と、その様子を表した挿絵が描写され、第13課で兄が太郎に小売、問屋、卸売について述べながら商売を説明する会話が記述されている。

第7巻について言えば、第6・7課で母がおはなに日本の名所旧跡について説明する会話が記され、第8課では公園がいかなるものなのかを説明する記述とともに、挿絵において公園にある立札について話すおつるとおふみの姿が描かれている。また、第11課では酒と煙草の害悪について説明する父と次郎の会話が記され、第13課では木にとって害虫を補食する鳥の効用が記されるとともに、「アシキ子ドモ」が鳥の巣を取ったため、木が枯れてしまった話が語られている。さらに、第17課では電報に記載されている情報の読解方法について、母が

洋吉に教える会話が記載され、第18・19課では日本丸の船長である洋吉の父が、小学校を訪れ、児童に航海中に見る鯨、飛び魚、阿呆鳥について話したり、灯台が担っている役割について説明する場面が描かれている。

第8巻を検討すると、第1課において父が小太郎に郵便制度について説明する場面が表され、第4課では、第3課で描かれた「へいぜい、こころがけて、ためたる」六十銭ばかりを慈善的活動に活用するおふみの姿を受けて、貯金制度が説明されている。第10-12課では、近隣の古老が小太郎を始めとする児童に豊臣政権以降の日本史を語り、第15課では北海道のある村の児童たちに「友だちのおぢいさん」が北海道開拓史を語る場面が、挿絵とともに描出されている。さらに第17課では、父が文吉に村会議員選挙制度について語る会話が記され、第19・20課では、教師が児童に対して、地球が丸いことを説明し、地球儀を用いながら、主要な国家の特徴を教える場面が描かれている。

第三に、第5巻から第7巻において、児童が書いた手紙の遣り取りや日記が記されている課が現れ、それらが全て言文一致体で記述されている（第5巻第9・12課、第6巻第2・20課、第7巻8・22・23課¹⁹⁾）。第8巻第2・6課にも手紙の遣り取りは載せられているが、それらは児童の書いたものではなく、成人が書いたものであり、候文の擬古文で認められている。それゆえ、児童は言文一致体で手紙や日記を綴る存在として表象されているのであり、このことは、実態はどれであれ、言文一致体で文章を書く存在という児童像が規範として成立して

いたを示している。いくつかの手紙や日記を見ておくこととしよう。

梅雨についての説明が記述されている第5巻第9課には、梅雨明けに体調を崩したちよを見舞うたけの手紙とちよの返信が記載されている。

けふ、せんせいから、ききましたら、あなたは、このごろ、ご病気ださうでございますが、ごよ一すはいかがでございますか。

(下略)

六月十一日 たけ

おちよさま

きのふは、お手紙をくださいます、ありがたうございます。わたくしの病気は、もう、すっかり、なほりましたから、あしたから、がっこーにまるるつもりでございます。(下略)

六月十二日 ちよ

おたけさま

第7巻第23課には、3日分の小太郎の日記が記載されている。10月8日の日記には、次のように記されている。

十月八日、木曜日、晴。

けふ、学校で、算術の時間に、米や油などをはかる、石、斗、升、合などといふ柝目のとなへかたと、そのけいさんのしかたをならった。／学校がひけてから、おとうさんと、となりの町の

一
八
六

油屋に、行って、石油をあつらへた。油屋は「あしたのひるすぎに、持たせてあげます。」といった。油屋からの帰に、鉛筆と手帳とを買ってもらった。

第四に、自然現象や生物などの性質を説明するのではなく、自然現象を眺める児童、生物と交流する児童の姿などを写生した課や、児童の遊ぶ様子や姿を文中や挿絵で描写した課が存在している。このような特徴を有する課としては、第2巻24-26頁（火遊び）、28-30頁（凧揚げと羽根突き）、35-37頁（オハナと鶏）、39-40頁（ジローと犬）、44-46頁（コタローと馬）、56-59頁（鞠遊び）、第3巻第6課（ジローと雨）、第7課（児童と小川、メダカ）、第8課（二人の児童と筍）、第4巻第2課（コタローと牛馬）、第11課（凧揚げと毬突き）、第14課（児童と雪、雪合戦、雪だるま）、第5巻第2課（野遊び）、第13課（駆け競べ）、第20課（二人の児童と山からの眺め）、第7巻第1課（庭や小山や野原で遊ぶ児童）がある。ここでは、第4巻第14課で児童がどのように描かれているのかを見ることとしたい。

雪がふりだしました。(中略) どの家のやねにも、じめんにも、雪が、五寸ほど、つもりました。(中略) こどもは、よろこんで、そとに、でて、あそびました。ゆきなげをして、あそぶものもありました。また、雪だるまをこしらへて、あそぶものもありました。

『尋常小学読本』では、自然現象や生物の特徴や性質を学ぶという功利的な文脈において児童が登場するだけでなく、自然現象や生物と児童のかかわり自体の写生にも価値が置かれていると言えよう。

膨大な課において児童が登場しているため、全ての課に言及したわけではないが、『尋常小学読本』から、以上の特徴を別出することができる。

おわりに—児童像の転換が意味するもの—

1893年に発行された『帝国読本』は第二次小学校令下の検定教科書であり、1903-4年に発行された『尋常小学読本』は第三次小学校令下の国定教科書であった。文部省令第13号（1891年11月17日）「小学校毎週教授時間ノ制限」によれば、尋常小学校の毎週教授時間は18時以上30時以下とされている。また、その省令を受けて発出された「小学校各教科目毎週教授時間配当一例ニ関シ普通学務局長ヨリ府県知事へ通牒」（1891年11月）によると、「通常ノ場合ニ於ケル各教科目ノ教授時間」は、尋常学校の場合は27時を通常とし、読書作文習字に15時配当されている。したがって、修身・読書・作文・習字・算術・体操が尋常小学校の教科目であった第二次小学校令下において、教授時数の半分以上は国語（読書・作文・習字）が占めるものと想定されていたのであった⁽¹⁹⁾。

一方、第三次小学校令とともに制定された小学校令施行規則第17条及び第4号表に基づいて、尋常小学校における総教授時数と修身・国語・算術・体操という各教科目の教授時数を示すと、次の表の通りと

表 尋常小学校教科目別教授時数（1週当たり）

	修身	国語	算術	体操	総教授時数
第1学年	2	10	5	4	21
第2学年	2	12	6	4	24
第3学年	2	15	6	4	27
第4学年	2	15	6	4	27

なり、第三次小学校令下においてもいずれの学年でも、国語が圧倒的に多い時数を占めている。

以上のように、尋常小学校の教育において大きな位置を占めてきた国語は、児童の自己表象、自己了解にも大きな影響を与えたと推測することができる。そしてその国語で使用された、発行年が10年ほど異なる国語読本に照準し、それぞれにおける児童像の特徴を、前節までで分析してきた。その分析に基づけば、『帝国読本』から『尋常小学読本』への移行において児童像に生じた変容として、次の諸点を指摘できる。

第一に、『帝国読本』では、学校で教師から学ぶという文脈において児童像が現れていたが、『尋常小学読本』では、そのような文脈での児童像は影を潜め、学校以外の場で学習する児童の姿が数多く組み込まれていることを挙げることができる。この変容は、『帝国読本』が発行されてから『尋常小学読本』が発行されるまでの約10年のあいだに、学校に通って教師の下で学ぶことが自明視される事態が到来したことを映し出している。

このことと関連して、以下の点も指摘することができる。『帝国読本』において、児童が獲得する知の最終的な審級に座していたのは教

師であった。事実、第一節で確認したように、児童同士の会話を通じて理的事象が説明される際に、教師が教えた知識がその正しさを担保するものとして、児童によって持ち出されていた。一方、『尋常小学読本』の場合、第二節で検討したように、児童は教師に加えて家族や近隣の古老からも学ぶ存在として記述されるようになり、学校で学ぶ児童の姿よりも、自らの生活を圍繞するさまざまな状況で家族や古老から学ぶ児童の姿の方が数多く描写されていた。そして、家族や古老による説明は、他者によってその正しさが担保されるものではなく、その説明自体が既に／常に正しいものとして記述されていたのであった。したがって、『帝国読本』では知の正しさを判別する最終的審級に位置していたのは教師であったのに対して、『尋常小学読本』においては、教師だけでなく、家族や近隣の古老もその場に座することとなった、という転換を別決することができる。換言すれば、『尋常小学読本』において、教師以外の者も児童の社会化エージェントとして（再）発見されたということ、そしてこのことと連動して、『帝国読本』とは異なり、児童は多様な他者から学ぶ存在として表象されたということを指摘することができる⁽²⁰⁾。あるいは、児童を取り巻く学校以外の場が有する教育機能が（再）発見されたと言うことができるのかもしれない。

第二に、『帝国読本』において、児童は主として学ぶ存在として描出されていたのに対し、『尋常小学読本』では、もちろん児童が学ぶ姿はさまざまな課で記されているが、児童の生活自体が数多くの課において描かれるようになった、という変容を把握することができる。

この変容から、学校生活を含めて、児童の生活は知の獲得という功利主義的目的のためだけに存在するものではなく、児童の生活世界そのものに価値があるという認識の浮上、あるいは児童独自の生活世界の発見を読解することができるだろう。また、価値ある生活を過ごす時期としての「児童期」が発見されつつあったと見ることもできる。それゆえ、児童は将来に向けて学ぶ存在であると同時に、国木田独歩に端を発する無垢なる存在というロマン主義的子ども⁽²¹⁾に近接する存在としても、『尋常小学読本』において表象されていたと認識することができる。

第三に、前述したように、『帝国読本』の口上書や日用文では、児童は漢文くずし体や擬古文を綴る者として描かれる一方、『尋常小学読本』の手紙や日記では、言文一致体を綴る者として表象されているのであり、児童が綴る文体に大きな差異が存在している⁽²²⁾。

以上の変容を踏まえると、小学校で学ぶことが慣行となる以前には、主として学校で学ぶという功利主義側面に力点を置かれて眼差されていた児童は、それが慣行となった時期には、功利主義的学習者であると同時に、それ自体に価値のある児童期を生きる者としても眼差される存在として表現されるようになったとすることができる。

沢山美果子は「教育家族の成立」（中内敏夫他編『＜教育＞一誕生と終焉一』藤原書店、1990年、108-131頁）において、1910年代から20年代における新中間層の教育要求に、「童心を賛美する、つまり子ども

盾した心性の併存」(114頁)が見られると論述している。一方、広田照幸は、沢山の指摘に同意しつつも、「童心主義と学歴主義との間に、もう一つ、子供は無垢=無知であるがゆえに早期から厳しくしつけや道徳教育をおこなって、ちゃんとした人格や生活規律を身につけさせようとする、『厳格主義』とでもいうべきものが存在したように思われる」⁽²³⁾と論じている。そして広田は、「大正・昭和の新中間層」は、多くの場合「それら三者をすべて達成しようとしていた」と述べ、三者の「どこに傾斜していったとしても、そこには、かつてないほど強烈な『教育する意志』が働いていたという点では共通している」こと、それゆえに三者は「『さまざまなことを学ぶべき人生特有の時期』として<子供期>を認識している点では共通していた」ことを別出ししている⁽²⁴⁾。

沢山と広田の研究は、本論文とは対象時期が異なるものであり、また新中間層の子どもの教育を巡る心性に照準したものであるが、両者が指摘した童心主義、学歴主義、厳格主義を、ここまでの分析に重ね合わせるならば、次のように述べることができる。すなわち、本論文が分析対象とした国語読本では、学歴主義の文脈を基盤とする視線を通じて構成される、将来のために学ぶという功利主義的な児童像は『帝国読本』において既に存在し、価値ある児童の生活それ自体を写実する童心主義の文脈を基盤とする視線によって構成される児童像が、『尋常小学読本』において付加されたと見ることができる。したがって、小学校に通うことが社会的慣行となる時期は、学歴主義に基づく文脈で表現された児童像が、学歴主義と童心主義という二重の眼

差しによって構築される表象へと転換していった時期でもあったと論じることができよう。

付言すれば、両国語読本における児童像に照準すると、以上のように分析することができるが、『帝国読本』に掲載されている歴史的人物の幼少期を描いた伝記のなかには（したがって、本論文で分析対象とする時期の児童を描いたものではない）、第5巻第26課（名和長年）、第8巻第11課（松下禅尼）のように、広田が述べる厳格主義的視線を内包しているものも存在している。しかし、『尋常小学読本』には、その視線を内在させる課は存在していない。それゆえ、大正期・昭和初期の新中間層が有していた厳格主義は、『帝国読本』には見られるが、『尋常小学読本』において一端は抹消されたということも指摘できる。

以上の転換が何を意味しているのか、また本論文が分析対象とした時期以降に出版された国語読本において、童心主義、学歴主義、厳格主義がどのように布置されながら児童が描かれることとなるのか、これらの課題については、稿を改めて取り組みたい⁽²⁵⁾。

注

- (1) 佐藤学「『個性化』幻想の成立—国民国家の教育言説—」『教育学年報』第4巻、世織書房、1995年、25-51頁。
- (2) 佐藤秀夫「学校観の成立」（『教育の文化史1—学校の構造—』阿吽社、2004年）60-61頁。
- (3) 佐藤学、前掲論文。同「教育史像の脱構築へ—『近代教育史』の批判的検討—」『教育学年報』第6巻、1997年、117-141頁。

- (4) 『日本教科書大系近代編』第5巻、792頁。
- (5) なお、深川の言う「子ども」は、「児童」の代替であると同時に、「〔児童〕より年齢的に広い範囲を意味しているのみならず、「大人」に対置されるべきもの、つまり大人とは別の存在として社会的に存在する者」(21頁)を意味している。
- (6) 『日本教科書大系近代編』第5巻、793-794頁。
- (7) 井上尠『国定教科書編集二十五年』(古田東朔編、武蔵野書院、1984年)162-164頁。
- (8) 第1巻では課が記されていないため、『日本教科書大系近代編』第5巻の頁で引用箇所を示すが、第1巻で児童が描出されているのは、既に学習した国語読本の「カミカズ」を数える二人の男子児童を描いた挿絵(444頁)、読書・書写・算盤をする三人の男子児童を描いた挿絵(448頁)、母親とともに髪ざしを買う女子児童の言葉と、その様子を描いた挿絵(449頁)だけである。
- (9) 第4巻第20課では、家庭科的な課に児童が登場し、衣服についての児童の会話が記述されるとともに、礼儀において衣服が有する役割、身体を保護する衣服の機能が説明されている。また、第4巻第11・12課では、社会科的な課に児童が登場し、遠足で川を下りながら、教師が山間や都市の産業や人々の暮らしについて解説し、「皆ざい方のもの」である児童は、都市の人々の往来に接し「めづらしとや思ひけん、足のつかれをも忘れ」眺めている様子が描かれている。
- (10) 言及していない課では、児童は次のように姿を現している。第2巻第4課では新しく購入した筆について話す男子児童の会話が記されるとともに、その様子が挿絵で描かれている。この課は学用品を扱ったものであり、学校で学ぶことを示す課に近い内容を有している。同第3課では兄弟の仲のよさを表す文章と挿絵で児童が描写され、同第12課では冬が訪れた様子を母親に伝える児童の言葉が記され、同第13課では外には雪が積もっているが、父母のおかげで家の中で過ごすことができる幸せを母親に述べる児童の言葉と、その様子を描いた挿絵が添えられている。

教科書に見られる児童像の転換

また、同第23課では病身の母に尽くす二人の兄弟の姿が文章と挿絵で表されている。これらの課は、家族の関係に焦点を合わせた課となっていると言えよう。その他、第2巻第6課では、「がくかーうの にはで」男女別に運動をする児童の様子が文章と挿絵で描かれ（運動と記されているが、女子児童は唱歌を歌っている）、第4巻第23課ではカルタ遊びに興じる児童の姿が挿絵で描かれている。これらは遊ぶ存在としての児童に照準した課と見ることができよう。さらに、「われらは・に__つぼん男児なり。せかいでつよいは・我らなり」と説明を加えている第3巻第18課と、「君父師をよむ」という唱歌における、「吾師」の教えを受けてから、君には忠を親には孝を尽くすという「吾日の本の」人の道に励もうとしている、という内容の歌詞を記載した第6巻第30課は、「日本」を強調する文脈において児童が描出されている課であると把握することができる。

- (11) 『日本教科書大系近代編』第6巻、621-622頁。
- (12) 同前、622頁。
- (13) 粉川宏『国定教科書』新潮選書、1985年、62頁。
- (14) 同前、69-71頁。
- (15) 井上、前掲書、168-172頁。
- (16) 第2巻59-60頁には、「タロー ハ ヨイ コドモ デス。(中略) ガッコウ デハ、センセイ ノ ヲシヘ ヲ マモツテ、ヨク、バンキョウ シマス。ウンドー モ シマス。ノタロー ハ、キット、カシコイ ヒト ニ ナリマセウ」と記され、また「なまけもの」という題目を有する第7巻第3課では、二人の男子児童が学校へ行く道と野原へ行く道とに繋がる四つ角で出会い、春野は学校へ行くというのに対し、秋山は「学校へ、行くのか。あの、おもしろくない学校へ、行くのか。来たまへ。野原へ、行かう」と誘い、結局、春野は学校へ行き、秋山は野原へ行くこととなる場面、そして約20年後、春野は「顔色のよい、きれいな着物をきた主人」となり、春野が住む家を「顔色のわるい、きたない着物を着た」秋山が助けを求めて尋ねる様子が描かれている。これらの課からは、学校へ通うことの意義が、『尋常小学読本』の段階でも説かれて

いたとすることができよう。

- (17) これらの課に加えて、第4巻第9課にも、姉のおうめが教師役になり、弟の一郎に目隠しをして、膝に猫を置いて、それが何なのか、また何色なのかを当てさせる遊びをしている場面が描かれている。
- (18) 付言すると、第4巻第16・17課は母親が娘に手紙の書き方を教える課となっている。
- (19) 安藤修平「教育課程の変遷」(国立教育政策研究所『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究—歴史の変遷・諸外国の動向—』2002年、3-14頁)によれば、1890年11月に発された普通学務局長通牒は(通牒名は記述されていない)、尋常小学校における読書・作文・習字の配当教授時数は、「1年では、読書・作文で9時、習字4時。2年では、読書7時、作文2時、習字4時。3・4年では、読書7時、作文3時、習字5時」(5頁)としていたという。したがって、読書に多くの時数が割かれていたと言えよう。
- (20) 児童にとって学校以外の場も学ぶ場に組み込まれ、教師以外の存在も教える者として(再)発見されたとするならば、児童像の変容と連動して、1890年代から1900年代にかけて学校や教師の語られ方に変容が見られたのかということも問われるべき重要な課題となる。この課題については、別の機会に分析することとしたい。
- (21) 河原和枝『子ども観の近代—『赤い鳥』と「童心」の理想—』中公新書、1998年、62-65頁。
- (22) 当時の子どもの綴る文体の転換が有していた意味について、国語読本ではないが、少年雑誌『少年世界』を分析対象として、次の論文において考察した。拙稿「明治後期における少年の書字文化の展開—『少年世界』の投稿文を中心に—」『教育学研究』第64巻第4号、1997年、1-10頁。
- (23) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ—』講談社新書、1999年、58頁。
- (24) 同前、63-70頁。
- (25) 新中間層に現れた教育家族が、どのように「我が子」を教育しようと

教科書に見られる児童像の転換

していたのかということについては、拙稿「学園都市が形成する教育文化——一九三〇年前後の成城学園を事例として——」（『成城文芸』第189号、2005年、1-20頁）で考察を展開した。

付記 引用文中の漢字については、旧字体・俗字は新字体に改めた。
本論文は、成城大学特別研究助成金による研究成果の一部を公表したものである。